

鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針

令和元年 5 月

(令和 6 年 3 月改定)

鹿嶋市教育委員会

鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針

目次

1	改定の趣旨	2
2	方針策定後の経過	2
	（1）就学前児童数（年齢別）の推移	2
	（2）施設の必要量及び定員の現状	3
3	今後予測される社会的変化・対応等	4
4	再編方針	5
	（1）再編にあたっての基本的な考え方	5
	（2）再編方針	7
	（3）三笠幼稚園・波野幼稚園の統合の見直し及び両施設の老朽化対策について	7
	（4）佐田保育園及び高松幼稚園の対応について	8
	（5）幼稚園休園を検討する基準について	8
5	保育士、幼稚園教諭の定員管理について	8

1 改定の趣旨

本方針は、少子化の進行，社会情勢，市民の多様な保育ニーズ，幼児教育・保育に係る財政負担の増加等の社会的背景を踏まえ，中長期的な教育・保育の需要と民間事業者による供給バランスを考慮し，市内幼児教育・保育施設の適正かつ効率的な施設配置を目的として，公立幼稚園・保育施設の再編に関する基本的な方針を定めるものです。

今般，令和元年5月に策定した「鹿嶋市公立幼稚園・保育施設再編方針（以下「再編方針」という。）」の中間年である令和5年度にあたり，本市の就学前子どもの状況及び教育・保育施設の状況，また国や地域の社会情勢等を再検証し，当該方針を見直すものです。

2 方針策定後の経過

（1）就学前児童数（年齢別）の推移

（各年4月1日現在）

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	当初 R5 見込
0歳	543	546	513	455	424	446	385	348	490
1歳	565	554	544	519	470	432	463	387	490
2歳	560	569	551	542	504	463	427	465	490
3歳	540	556	562	545	524	511	470	439	490
4歳	584	529	556	558	548	523	506	463	500
5歳	558	586	524	556	553	544	524	503	513
計	3,350	3,340	3,250	3,175	3,023	2,919	2,775	2,605	2,973

各年4月1日現在の0歳児の推移をみると，平成31年（455人）→令和5年（348人）で107人の減となっており，令和元年再編方針策定当時に令和5年度490人を見込んでいましたが，大きく減少し348人（△142人）となっています。0～5歳の児童数全体では，平成31年（3,175人）→令和5年（2,605人）で，570人の減となっています。今後も少子化が進行していくと，施設定員の供給過多となっていくことが想定されます。

(2) 施設の必要量及び定員の現状

年度	令和5年度					
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人口数 (R5.4.1)	348	387	465	439	463	503
必要見込数 (R6.1.1 在籍児数)	138	239	288	419	452	482
定員 (①+②)	136	227	303	497	575	611
公立利用定員①	17	24	47	135	210	242
私立利用定員②	119	203	256	362	365	369
出生数に対する定員確保率	39.1%	58.7%	65.2%	113.2%	124.2%	121.5%
必要見込みにに対する定員確保率	98.6%	95.0%	105.2%	118.6%	127.2%	126.8%
入園希望者の率	39.7%	61.8%	61.9%	95.4%	97.6%	95.8%

本市では、乳児の待機児童対策のため、0～2歳児を対象とした小規模保育事業所を平成31年4月に2か所、令和2年4月に2か所、令和2年9月に1か所、また、令和3年4月に保育所1か所を民間事業者により開設し、令和5年4月現在、小規模保育事業所8か所（私立8）、保育所11か所（公立3・私立8（内1か所休園中））、認定こども園7か所（公立1・私立6）、幼稚園4か所（公立4）の計30か所の施設が設置されています。

本市の待機児童については、令和2年度以降4月1日時点においては発生していないものの、年度途中において、令和3年度に0歳児1名、令和4年度に0歳児2名、令和5年度に0歳児1名の待機児童が発生しており、いずれも年度内ないし翌年度4月1日時点において待機児童が解消しているものの、0～2歳児の年齢帯において年度途中の入所調整が厳しい状況が継続しています。

なお、令和6年度の一斉入所申込状況については、4月1日時点において待機児童は発生しない見込みとなっていますが、0～2歳児に加えて、3歳児についても、4月1日時点での入所率が高い状況で、年度途中の入所調整が非常に厳しい見込みです。

【令和6年度一斉申込（入所調整見込）】

年度	令和6年度					
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人口数 (R6.4.1見込)	324	348	387	465	439	463
必要見込数 (R6.1.1現在)	121	211	281	461	414	458
定員 (①+②)	136	227	303	497	575	611
公立定員①	17	24	47	135	210	242
私立定員②	119	203	256	362	365	369
出生数に対する定員確保率	42.0%	65.2%	78.3%	106.9%	131.0%	132.0%
必要見込みにに対する定員確保率	112.4%	107.6%	107.8%	107.8%	138.9%	133.4%
入園希望者の率	37.3%	60.6%	72.6%	99.1%	94.3%	98.9%

3 今後予測される社会的変化・対応等

女性の就業率の上昇傾向、共働き世帯の増加等に伴い、保育所等の申し込み率は年々上昇傾向にある一方で、就学前子どもの人数は減少傾向にあり、今後保育所等は定員割れをしていく見込みがあるなど、保育ニーズも大きく変容する可能性があります。十分に注視していくことが必要です。また、国では、令和5年4月に「こどもまんなか社会（常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据える社会）の実現を目的としてこども家庭庁が発足し、同年6月、異次元の少子化対策の基本方針となる「こども未来戦略方針」、同年12月に「こども未来戦略」が閣議決定されました。同戦略における令和6年度から令和8年度の3年間を集中期間とする「加速化プラン」においては、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充として、「こども誰でも通園制度」や保育士配置基準の見直し、障がい児や医療的ケア児支援の拡充として保育所等のインクルージョンなどの子育て支援策が打ち出されており、これからの保育現場は、さらなる保育の質の向上と地域の子育て家庭にも目配りすることが求められるなど、期待される役割もなお一層拡大しています。

さらに、地域情勢に目を向けると、本市に所在する日本製鉄株式会社東日本製鉄所鹿島地区の高炉について2024年度末を目途に1基が停止されるなどの影響により、将来的な企業数や就労者数の減少が見込まれる一方、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾として鹿島港が指定されていることなどによる新たな立地企業の参入など、将来人口に影響を与える社会情勢も大きく変容する見込みとなっています。

【今後本市の保育体制に影響を与える社会的変化・対応等】

① こども未来戦略・加速化プラン（令和6年度～令和8年度）

◆ 保育士配置基準の見直し

令和6年4月 3歳児 20:1→15:1 / 4・5歳児 30:1→25:1

令和7年度以降 1歳児 6:1→5:1

◆ こども誰でも通園制度（月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付制度（対象年齢：0歳6か月～2歳児））の創設

◆ 支援を要する児童等のインクルーシブ保育、医療的ケア児保育への対応

② 基幹産業の構造改革

◆ 日本製鉄（株）高炉1基の休止

◆ 海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾指定による新たな企業の参入

4 再編方針

(1) 再編にあたっての基本的な考え方

公立施設の再編にあっては以下の視点に立って検討します。

① 幼稚園等における集団生活等によって育まれる教育効果

幼稚園教育要領，幼保連携型認定こども園教育要領等によれば，園児は多数の同年代の園児とかかわり，気持ちを伝え合い，ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする過程で，園児は他の園児と支え合って生活する楽しさを味わいながら，主体性や社会的態度等を身に付けていくとされ，特に近年，家庭や地域において園児が兄弟姉妹や近隣の乳幼児とかかわる機会が減少していることを踏まえると，各施設において，同年齢や異年齢の園児同士が相互にかかわり合い，生活することの意義は大きいとされています。

また，その適正な集団規模については，平成 23 年度文部科学省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」では，「集団の形成過程を大切に，「協同性の育ち」を培うためには，1 学級に，3 歳児でも 20 人前後，4，5 歳児は 21 人以上 30 人くらいの集団が適切だと考えられている。」と考察されており，他自治体の例をみると，その下限を 10 人から 15 人と設定しているところがみられます。

支援を要する児童や家庭が増えている中であって，少人数指導では，園児一人一人に対しきめ細やかな対応が出来る側面もありますが，子どもたち同士の学びと育ちにも配慮し，本市では，グループ活動が行え，かつ遊びや制作活動等における学びの広がりや深まり等の教育的効果を高めることができるよう，1 学級当たりの下限を 10 人に設定します。

② 施設配置における地域間のバランス，民間施設と連携した必要量の確保

本市においては，民間施設が市内全域にバランスよく配置されている状況であり，現時点においては，立地を理由とした待機児童の発生や定員割れが起きている状況はありません。公立施設の再編にあたっては，民間施設における事業継続の意向も踏まえ，今後の児童数の推移や多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応しつつ，将来にわたって待機児童を発生させないことはもとより，公立施設の特性を生かし役割を明確にし，子どもたちが安心して教育・保育を受けられるよう民間施設との連携に取り組みながら，過剰供給による民間施設の運営を圧迫することのないよう検討を進めていく必要があります。

《公立施設の役割》

- ◆市が目指す教育・保育水準を確保するための、公民一体となった取り組みの先導的役割
- ◆小学校へのスムーズな就学に向けた幼保小の連携を推進する役割
- ◆個別の支援を必要とする子どもや養育に不安を感じている家庭等への支援と援助の強化
- ◆自然災害発生時や感染症流行時などにおける応急保育
- ◆地域の子育て支援の充実とセーフティネット的役割

③施設の集約化と財政効率の適正化

本市の将来的な財政見通しについては、基幹産業の構造改革の影響等不透明な状況もありますが、歳入については、人口減等の影響を受け、令和8年度以降、市税全体で毎年2億円強の割合で減少していく見込みとなっています。また、歳出においては、少子高齢社会の進行、子育て支援施策の強化、ICT機器の維持管理・更新、整備後数十年を経た公共施設等の維持管理・老朽化対策・更新、物価高騰等による歳出増が見込まれており、市の財政運営は極めて厳しい状況が続く見通しです。

公立幼稚園、保育園はいずれも築年数が経過し老朽化が進んでおり、建て替えや大規模改修に多額の財源が必要となり、このままの規模で継続すると将来維持更新費の急増が見込まれます。施設を集約化していくことで、アクセス等の利便性が下がる利用者が発生する可能性があるなどのデメリットが考えられますが、維持更新費を抑え、その財源をより必要性の高い子育て支援施策や質の高い人材確保のために財源を振り替えること（再分配）によりその充実が図られること、また、子どもの育ちにとっても適正規模での集団活動による教育効果や職員の集約化による保育体制の強化などの効果が見込まれることから、児童数の推移や今後予測される社会的変化・対応等に十分に留意し、施設を集約化と財政効率の適正化を図っていくことが必要です。

(2) 再編方針

上記、(1)の基本的な考え方のもとに、今後5年間の再編方針を以下の通り改定します。ただし、3（今後予測される社会的変化・対応等：P4）に記載した社会的変化等による影響が不透明であることから、下記を基本とし、計画期間内においても随時確認を行いながら必要に応じて補正を行うものとします。

【令和6年度～令和10年度】

施設名	築年 (経過年数)	認可 定員	園児数 *	方針	具体的対応	備考
平井認定 こども園	H26 (9)	195	100	継 続	令和16年度頃を目途に施設の長寿命化のため、大規模改修を実施。	
宮下保育園	S62 (36)	90	44	令和8年度末に 廃園	令和4年度から毎年度、0歳児から順次受入れを停止中。	
佐田保育園	H10 (25)	110	93	継 続		高松幼稚園との統合を検討する。(4)に記載
大船津保育園	S49 (49)	75	12	令和6年度末に 廃園	令和2年度から毎年度、0歳児から順次受入れを停止中。	
三笠幼稚園	S47 (51)	80	42	継 続 ただし、休園(統合)を検討する基準を(5)の通り設定する。		三笠小学校大規模改造事業(R11)にあわせて、施設整備(現施設の大規模改造,小中学校内移設等)を検討する。(3)に記載
高松幼稚園	H24 (11)	75	27			佐田保育園との統合を検討する(4)に記載
波野幼稚園	S48 (50)	80	33			(3)に記載
はまなす幼稚園	S53 (45)	80	17			

*園児数：令和6年4月1日現在入園見込数

(3) 三笠幼稚園・波野幼稚園の統合の見直し及び両施設の老朽化対策について

前期再編方針では、令和6年度以降に三笠幼稚園・波野幼稚園両園を統合し、乳幼児の預かりを含めた幼保連携型認定こども園としての運営を開始するとし、令和7年度の開所に向け、令和4年度に庁内検討委員会を立ち上げ基本計画の策定を進めてきたところです。しかしながら、将来的な子どもの数の著しい減少が見込まれたこと、さらには、日本製鉄(株)の高炉の一部停止などの社会情勢の変化や市の財政状況が厳しい状況であることなどに伴い、施設整備計画の再検討をした結果、令和5年度予算において「統合認定こども園の設計」に係る予算計上が見送られた経過があります。

両園については、築50年を経過し、大規模改修工事を要するところですが、当面の間、安全上必要な維持補修工事を行い児童の安全確保に努め、継続するものとします。

また、三笠幼稚園については、今後三笠小学校の大規模改造事業が予定されており(現時点の計画では令和11年度を予定。)、同事業にあわせて、同小中学校内への移設など施設の複合化も視野に、検討を行います。

(4) 佐田保育園及び高松幼稚園の対応について

前期計画においては、令和10年度に高松幼稚園の認定こども園化で計画をしておりましたが、現時点においては、子どもの数が著しく減少傾向にあること、また、1号認定のニーズが減少していること、乳児室や給食室等の増築や建築基準を満たすための改修工事に多額の費用が見込まれることから、本計画期間中においては、両園とも方針を見直し、令和10年度の統合については、その時期を保留します。

佐田保育園については、施設長寿命化から大規模改修工事を要する時期を迎えておりますが、当面の間（本計画期間中）においては、大規模改修工事は見送り、安全上必要な維持補修工事を行い児童の安全確保に努めます。

1号認定こどものニーズの回復や子どもの数の増等が見込まれたときは、佐田保育園もしくは高松幼稚園の大規模改修工事を行い、認定こども園化について、検討します。

(5) 幼稚園休園を検討する基準について

幼稚園については、新入園児募集時に3歳児新入園希望者が10人に満たない年が2か年継続した場合は、休園（または他園との統合）を検討します。休園検討時に条件に該当する施設が複数認められる場合は、預かり体制の激変緩和として年あたり1園の休園とすることを基本とし、休園後の他施設の入園希望状況を見ながら順次検討するものとし、その順位は、在園児見込数、民間施設を含めた地域バランス等を考慮し総合的に判断し決定するものとします。

令和7年度以降新入園児募集時には、上記基準を明記し募集を行うものとします。

5 保育士、幼稚園教諭の定員管理について

今後、令和6年度末に大船津保育園、令和8年度末に宮下保育園の閉園の計画に加えて、幼稚園ニーズの減少に伴い幼稚園の休園が進んだ場合の保育士、幼稚園教諭の定員管理について整理をする必要があります。

年々、支援を要する児童が増えていることもあり、配置基準以上の保育士等を現在においても配置しているところです。また、3（今後予測される社会的変化・対応等：P4）に示した、国の「こども未来戦略・加速化プラン」において、保育士の配置基準の見直しがされることなど、さらに配置の拡充が求められる状況もあることから、4(1)（P6）で示した公立の役割、その他の所属の状況も踏まえ、保育士等の集約化を図り各施設での職員体制の強化を図るとともに、あわせて保育士等の計画的な定員管理を進めます。

【参考】令和6年1月1日現在 保育士・幼稚園教諭数（正規職員）（人）

施設種別	正規(内任期付/再任用)
幼稚園(4園)	25(9/0)
保育園(3園)	33(12/0)
認定こども園(1園)	20(6/0)
地域子育て支援センター	4(1/2)
総合福祉センター	4(0/2)
教育センター	1(0/1)
合計	87(28/5)